

# 配合飼料価格高騰対策緊急支援事業 Q&A

(R 4 . 8 . 1 現在)

### 事業の目的は？

飼料高騰に対応し、生産者負担額を軽減することにより畜産経営への影響を緩和するためです。

### 事業実施主体は？

- ・ 一般社団法人滋賀県配合飼料価格安定基金協会
- ・ 以下の農業協同組合  
甲賀農業協同組合、グリーン近江農業協同組合、  
東びわこ農業協同組合、北びわこ農業協同組合、  
レーク滋賀農業協同組合、レーク伊吹農業協同組合
- ・ JA 西日本くみあい飼料株式会社
- ・ 山平株式会社

### 事業スキームは？

- ・ 事業実施主体が滋賀県に対して事業実施計画を提出し、知事の承認を得ます。
- ・ その後は、一般の補助事業と同様、交付申請から実績報告までを行います。

事業の内容は。

- ・ 配合飼料価格安定制度の加入者を対象とします。
- ・ 配合飼料価格安定制度の基準輸入原料価格（過去 1 年間の平均）と本事業の基準輸入原料価格（過去 3 年間の平均）の差額の 2 分の 1 以内が補助されます。

事業の対象期間は？

- ・ 令和 4 年度第 1 四半期から第 3 四半期までが対象とされます。

補助単価は？

- ・ 事業の内容に記載した方法で県が計算し、各事業実施主体に通知されます。
- ・ 補助金額は、県全体で 2 億 1889 万 7800 円を限度として補助されます。
- ・ 第 3 四半期に補助金額が予算限度額を上回った場合、第 3 四半期の補助金額は予算の範囲内で補助されます。

事業参加希望者はどのような手続きが必要ですか？

- ・ 補助対象者個人は、特に手続きは必要ありません。
- ・ 各事業実施主体と契約している方が対象となります。

- ・各事業実施主体から個別に補助金が振り込まれます。

補助対象者の補助金額はどのように計算されるのですか？

- ・配合飼料価格安定制度と同様に、四半期ごとに各事業実施主体と契約している数量か購入数量のいずれか少ない方を対象数量として計算されます。
- ・配合飼料価格安定制度と異なり、他府県でも契約している方は、滋賀県の契約数量を超えることはできません。

年度途中で配合飼料価格安定制度を解約した場合は対象ですか？

- ・年度途中で解約した場合でも、加入していた期間のみ対象となります。

補助金の振込手数料は自己負担ですか？

- ・振込手数料は、補助対象経費です。